

平成 26 年 9 月 19 日

財団法人日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関業務部管理課長 大谷 敦志

「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」における
協力依頼について

平素より税関行政の円滑な運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

アジア各国の急速な経済成長に伴う資源需要の増大等を背景に、我が国からの循環資源の輸出が急増している一方、脱法的に廃棄物等を海外に輸出しようとしたり、相手国での環境上不適正な処理に伴い問題を引き起こしている事例が指摘されております。

このような状況に対して、税関は、廃棄物等の不正輸出入を防止するため、関係府省と連携して水際取締りを行ってきましたが、10月に環境省が実施する「リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）」において、廃棄物等の不正な輸出入のおそれがある貨物について、税関から環境省の地方環境事務所に対して積極的に照会を行うとともに貨物検査への立会いを要請し、税関と地方環境事務所との連携・協力をさらに強化することにしております。

つきましては、貴会（支部）会員各位におかれましても、本推進月間の趣旨をご理解いただきご協力をよろしくお願い申し上げます。